

別紙

施工箇所が点在する工事の積算方法に 関する試行の運用について

新旧対照表

一部改正 令和2年12月23日 事調第1211号 事業調整課長

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行の運用の<u>一部改正</u>について このことについて、「施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行について」(令和2年12月23日付け事調第1210号)により通知しておりますが、積算方法等に関する試行の運用を次のとおり改正し、積算基準日が<u>令和3年(2021年)3月19日</u>以降の工事から適用することとしたので<u>通知します。</u></p> <p>記</p> <p>1 対象工事 【省略】</p> <hr/> <p>2 【省略】</p> <p>3 間接費の基本的な考え方(別紙2-1、2-2参照)</p> <p>① 共通仮設費及び現場管理費については、工事箇所毎に算出した合計額とする。 <u>ただし、「施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行について」(令和2年12月23日付け事調第1210号)の工種別経費加算率算出式一覧表に示す工種は、工事箇所数から算出した率により加算額を算定することができる。</u></p> <p>② 一般管理費等については、工事箇所毎に<u>分割しない工事原価(純工事費+現場管理費)を対象額として算出する。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※積算のイメージ</p> <p><u>【従来】</u> (A区対象金額+B区対象金額+C区対象金額)×間接費率</p> <p><u>【本運用(工事箇所毎)】</u> (A区対象金額×間接費率)+(B区対象金額×間接費率)+(C区対象金額×間接費率)※1</p> <p><u>【本運用(加算率算出式)】</u> <u>(A区対象金額+B区対象金額+C区対象金額)×間接費率+(A区対象金額+B区対象金額+C区対象金額)×経費加算率※1※2</u></p> <p>※1 一般管理費等は②のとおり</p> <p>※2 算出した共通仮設費加算額は現場管理費及び一般管理費の対象外とする。 <u>算出した現場管理費加算額は一般管理費の対象外とする。</u></p> </div> <p>③ 共通仮設費率、現場管理費率の補正(施工地域等)については、工事箇所毎に判断する。</p> <p>④ 現場管理費率の施工時期、工事期間等による補正は、工事全体で判断する。</p> <p>⑤ 主たる工種区分については、工事箇所毎ではなく、工事全体で判断する。(工事箇所毎に主たる工種区分を変更しない。)</p> <p>⑥ 市場単価等の施工規模補正については、工事全体の数量で判断する。</p> <p>⑦ 共通仮設費の積み上げ分の数量については、工事箇所毎の計上<u>を基本とする。</u></p> <p>なお、工事箇所毎に分割することができない項目は、直接工事費の最も大きい工事箇所に計上する。</p>	<p>施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行の運用 _____ について このことについて、「施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行について」(平成29年12月19日付け事調第849号)により通知しておりますが、積算方法等に関する試行の運用を次のとおり改正し、積算基準日が<u>平成30年1月1日</u>以降の工事から適用することとしたので<u>適切に事務処理願います。</u></p> <p>記</p> <p>1 対象工事 【省略】</p> <p><u>なお、「3 間接費の基本的な考え方」については、積算工種が「ほ場整備工事」及び「農用地造成工事」以外の工種に適用する。</u></p> <p>2 【省略】</p> <p>3 間接費の基本的な考え方(別紙2-1、2-2参照)</p> <p>① 共通仮設費及び現場管理費については、工事箇所毎に算出した合計額とする。</p> <hr/> <p>② 一般管理費等については、工事箇所毎に<u>分けない設計書(以下「通常の設計書」という。)</u>で算出する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※積算のイメージ</p> <p><u>従来:</u> (A区直接工事費+B区直接工事費+C区直接工事費)×間接費率</p> <p><u>本運用:</u> (A区直接工事費×間接費率)+(B区直接工事費×間接費率)+(C区直接工事費×間接費率)</p> <hr/> <p><u>※一般管理費等は通常どおり</u></p> </div> <p>③ 共通仮設費率、現場管理費率の補正(施工地域等)については、工事箇所毎に判断する。</p> <p>④ 現場管理費率の施工時期、工事期間等による補正は、工事全体で判断する。</p> <p>⑤ 主たる工種区分については、工事箇所毎ではなく、工事全体で判断する。(工事箇所毎に主たる工種区分を変更しない。)</p> <p>⑥ 市場単価等の施工規模補正については、工事全体の数量で判断する。</p> <p>⑦ 共通仮設費の積み上げ分の数量については、工事箇所毎に計上<u>し、工事箇所毎の合計を通常の設計書に計上する。</u></p> <p>なお、工事箇所毎に分割することができない項目は、直接工事費の最も大きい工事箇所に計上する。</p> <p><u>⑧ 工事全体をまとめた設計書(以下「契約用の設計書」という。)は、通常の設計書で算出した</u></p>	<p>字句の追加 字句の改正 字句の改正</p> <p>字句の削除</p> <p>経費加算率算出式に対応した工種の追加による字句の追加 字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p> <p>経費加算率算出式に対応した工種の追加による字句の追加及び改正</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の削除</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>施工箇所が点在する工事の積算方法のイメージ（「<u>点在試行の工種別経費加算率算出式一覧表</u>」に記載の工種を除く）</p> <p>別紙2-1</p> <p>○工事箇所が3箇所の事例</p> <p>直接工事費</p> <p>共通仮設費</p> <p>現場管理費</p> <p>一般管理費</p> <p>共通仮設費の算定</p> <p>現場管理費の算定</p> <p>一般管理費等の算定</p>	<p>施工箇所が点在する工事の積算方法のイメージ（<u>ほ場整備工事及び農用地造成工事は除く</u>）</p> <p>別紙2-1</p> <p>○工事箇所が3箇所の事例</p> <p>直接工事費</p> <p>共通仮設費</p> <p>現場管理費</p> <p>一般管理費</p> <p>共通仮設費の算定</p> <p>現場管理費の算定</p> <p>一般管理費等の算定</p>	<p>経費加算率算出式に対応した工種の追加による字句の改正</p>
<p>施工箇所が点在する工事の積算方法の考え方（「<u>点在試行の工種別経費加算率算出式一覧表</u>」に記載の工種を除く）</p> <p>別紙2-2</p> <p>○工事箇所が3箇所の事例</p> <p>補正率等の考え方</p> <p>工種区分</p> <p>共通仮設費率</p> <p>現場管理費率</p> <p>一般管理費等率</p>	<p>施工箇所が点在する工事の積算方法の考え方（<u>ほ場整備工事及び農用地造成工事を除く</u>）</p> <p>別紙2-2</p> <p>○工事箇所が3箇所の事例</p> <p>補正率等の考え方</p> <p>工種区分</p> <p>共通仮設費率</p> <p>現場管理費率</p> <p>一般管理費等率</p>	<p>//</p>

新 旧 对 照 表

改 正	現 行	備 考
-----	-----	-----